

防災行政用無線による情報伝達訓練を実施します

市では、地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、国から送られてくる緊急情報を人工衛星などから瞬時に市民の方へ情報伝達する仕組み「全国瞬時警報システム（Jアラート）」を用いて、防災行政用無線による情報伝達訓練を行います。ご理解とご協力をお願いします。

実施日時 2月19日(水) 11時頃

伝達手段 市内の防災行政用無線子局および室内に設置している受信機から一斉に放送されます。

放送内容 ♪上りチャイム音

～ 「これは、Jアラートのテストです」(3回繰り返す)

～ 「こちらは、防災つがる市です」

♪下りチャイム音 ※気象の状況等によっては、訓練放送を中止することがあります。



【問い合わせ先】 総務課 電話42-2111 (内線342)

老人福祉計画・介護保険事業計画策定委員会委員を募集します

市では、令和3年度以降の老人福祉計画および第8期介護保険事業計画を策定するにあたり、広く市民の皆さまの意見を反映させるため、一部委員を次のとおり募集します。

応募資格 市内に在住し、40歳以上で平日昼間の会議に出席できる方(2時間程度の会議を年5回程度開催)

任期 委嘱した日から令和3年3月31日

募集人員 3人程度

応募方法 封書にて次の事項を記入し、お申し込みください。

①住所 ②氏名 ③生年月日 ④職業 ⑤電話番号

⑥申し込みの動機および自己紹介を簡潔に記入

送付先 〒038-3192 つがる市役所 介護課 介護保険係

応募締切 3月2日(月) ※当日必着

その他 選考結果は後日、本人に郵送します。



【申し込み・問い合わせ先】

介護課 電話42-2111(内線235)

第2期 パブリックコメント(意見公募)

地域活力創生総合戦略

市では、平成28年1月に「つがる市地域活力創生総合戦略」を策定し、人口減少の克服に向けた施策展開を進めています。この度、第1期戦略が最終年度を迎えることから、第2期戦略の素案を作成しました。皆さまのご意見を戦略に反映させるため、次のとおり素案を公表し、ご意見を募集します。

公表および意見募集の期間 3月10日(火)まで

素案の閲覧方法

市役所2階地域創生対策室に縦覧場所を設置するとともに、市ホームページで公表します。

意見の提出方法

郵送、FAX、メール、持参のいずれかにより提出してください。

【提出・問い合わせ先】

〒038-3192 つがる市木造若緑61-1

地域創生対策室 電話 42-2271 (直通)

FAX 42-3069

メール happy@city.tsugaru.aomori.jp

みんなで守ろう 受診のルール

みんなで上手に医療機関にかかろうネ!

仕事が忙しくて
休日でないといけない...

夜間の方が
すいてるから
早く診て
もらえるよ...

ちょっと待って!!

休日、夜間の診察は、
緊急性の高い患者さん
を受け入れるのが優先です。

急患
交通事故

◆まずは、「かかりつけ医」に相談しましょう!!
※かかりつけ医とは、日常的な病気の治療や、医療相談などに応じてもらう医師のこと

◆夜間・休日に子供の具合が心配になったら、小児救急電話を利用しよう!(小児救急電話#8000)

詳しくは、ここを
検索(QRコード)

西北五地域保健医療推進協議会 五所川原保健所

市営住宅〈新築・空家〉入居者募集

団地名	募集戸数	建築年度	所在地	構造	浴室	浴槽	給湯器	油タンク	アンテナ	汚水処理	家賃月額(円)
桜木団地(新築)	7戸	R元	木造桜木8-2	木造平屋 4・5連戸2LDK	○	○	○	○	○	下水道	23,200 ~45,700
桜木団地(新築 9-22号)	1戸	R元	木造桜木8-2	木造平屋 5連戸3LDK	○	○	○	○	○	下水道	28,100 ~55,100
桜木団地(7-23号)	1戸	R元	木造桜木8-2	木造平屋 4連戸2LDK	○	○	○	○	○	下水道	23,200 ~45,700
桜木団地(9-6号)	1戸	H29	木造桜木8-2	木造平屋 6連戸3LDK	○	○	○	○	○	下水道	27,300 ~53,700
浦船団地(9-2号)	1戸	S60	木造浦船 135-11	簡易耐火2階建 5連戸3DK	○	○	○	○	○	汲取り	16,900 ~33,200
かしわ団地(54号)	1戸	H19	柏桑野木田幾世 35-9	木造平屋 1戸建2LDK	○	○	○	○	○	下水道	24,000 ~47,100
宮川団地(2号)	1戸	H元	稲垣町豊川宮川 144-1	木造2階1戸建 2LDK	○	○	○	○	○	下水道	18,300 ~36,000
富苑団地(A-8号)	1戸	H12	富苑町荳野 61-37	木造平屋 1戸建3LDK	○	○	○	○	○	下水道	23,800 ~46,700
特公賃 第2月見野丘団地(特1号)	1戸	H8	森田町森田月見 野30-16	木造平屋 1戸建3LDK	○	○	○	○	○	浄化槽	40,000 ~65,000
特公賃 かしわ団地(29号)	1戸	H18	柏桑野木田幾世 35-12	木造平屋 1戸建2LDK	○	○	○	○	○	下水道	45,000 ~55,000

○こちらに掲載のほか、随時募集している市営住宅もありますので、お気軽にご相談下さい。

申し込み方法

募集期間	2月18日(火)~2月25日(火) 8時30分~17時15分(土日祝を除く)
申請資格	①現在同居しているか、これから同居しようとする親族がいること。(満60歳以上の高齢者等は単身での申し込み可) ②申請者の世帯の収入が政令で定める収入基準であること(一般・単身世帯:月額158,000円以下※裁量世帯は月額214,000円以下)特定公共賃貸住宅の収入基準は月額158,000円を超え487,000円以下 ③税の滞納がないこと ④住宅に困窮していることが明らかなこと ⑤独立して生計を営んでいること(離婚を前提とした申込みはできません) ⑥暴力団でないこと(同居予定者を含む) ※裁量世帯とは 「子育て世帯」申請者に同居し扶養する小学校就学前の子どもがいる世帯 「高齢者世帯」申請者が60歳以上で、かつ同居予定者の全員が60歳以上または18歳未満の世帯 「障害者世帯」申請者または同居予定者が障害者(次の要件)の世帯・身体障害者手帳(1~4級)、精神障害者保健福祉手帳(1~2級)、愛護手帳(A・B)の交付を受けている方
必要な提出書類等	①入居希望申請書(用紙は市役所建築住宅課にあります) ②マイナンバーカードまたは通知カード(入居予定の世帯全員分) ③令和2年度市・県民税の申告書の写しまたは令和元年度分源泉徴収票の写し(18歳以下の所得の無い方を除き全員分全て) ④税の滞納がないことの証明書(同居予定者を含む) ⑤運転免許証等の本人確認書類(窓口に来られる方) ⑥申請者の認め印 ⑦借家・アパートにお住まいの方は賃貸契約書の写し ⑧入居予定者に障害者手帳の交付を受けている方がいる場合は手帳の写し ※転入された方や市外にお住まいの方、家族構成によってはその他の書類が必要となりますので、窓口でご確認ください。
申し込み後	応募書類を審査のうえ3月の選考後に入居の可否を通知します。入居者に選考された方は、家賃3カ月分の敷金と、連帯保証人2名(税滞納のない方で所得のある方)が必要となります。 ※桜木団地の新築に選考された方は、入居日は必ず5月1日となります。また同日入居説明会を開催します。 ※その他の団地に選考された方の入居は、4月10日以降となります。
その他	○市営住宅では、いかなる理由があっても犬や猫、鳥などのペットの飼育は一切禁止です。

【申し込み・問い合わせ】 建築住宅課 電話42-2111 (内線383・386)